

第8回事業系ごみ専門部会  
議事録（概要）

1 開催日時 平成31年2月5日（火） 10:00～10:55

2 会場 第3委員会室

3 出席者

（1）委員・・・4名

森島部会長、南委員、石塚特別委員、須藤特別委員

（2）事務局・・・8名

清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、小川環境課長、

吉沢課長補佐、濱田主幹、倉橋係長、音道主事、

三村非常勤特別職

4 傍聴者 1名

5 議事

答申（素案）について

発言者	発言要旨
部会長	「答申（素案）について」に関して、事務局の説明を求める。
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	素案の内容について、委員の意見を求める。
事務局	素案 P13 の図 7 では、関東エリアの搬入手数料を人口 10～15 万人の市から抜粋しているが、高座清掃施設組合の場合、3 市の施設となるため、30～35 万人ぐらいの人口規模の市を扱う方法もある。委員の皆さんの意見を伺いたい。
部会長	人口規模は同程度が良いと思う。その他の意見として、例えば人口 1 人あたりに換算したごみ量で判断するのはどうか。
事務局	事業系ごみの搬入手数料のため、1 人あたりの比較は適当でないと思われる。
事務局	東京都多摩地区の場合も、複数市で一部事務組合を構成し、搬入手数料を決めている場合もある。一方で、単独で焼却施設を持っている自治体もある。
部会長	都内には 55 円/kg と高額な自治体もある。
事務局	自前の焼却施設がない自治体もあり、各市様々な事情を抱えている。
委員	啓発の点では、事業系一般廃棄物の処理方法を紹介するのが有効。例えば、剪定枝や紙類は市内に専門に取扱いしている業者がある。それらの情報を事業者伝えることが有効。
事務局	パンフレット等を活用して情報提供できればと思う。
部会長	少量排出事業所についてはどうか。

委員	<p>答申としては問題ない。</p> <p>少量排出事業所はこれからの課題となる。例えば、新規オープンの飲食店は保健福祉事務所と連携するなど、事業所数の把握のための取り組みが必要。</p>
事務局	<p>保健福祉事務所等との連携については、素案 P11 に記載した。</p>
部会長	<p>商店街単位など、まとまった単位での連携も必要。</p>
事務局	<p>商店街は素案 P11④の項目に「商店街」と頭出しする方法もあるが、いかがか。</p>
部会長	<p>具体的に明記しておく必要がある。</p>
事務局	<p>それでは、項目は「④各種団体（商工会議所、飲食店組合、商店街等）との連携」と修正する。</p>
部会長	<p>前回、許可更新の際に収集運搬業者に講習会受講の義務付けをするという議論もあった。</p> <p>海老名市でも必要と考えるが、他市の状況はどうか。</p>
委員	<p>許可更新の要件となっているかどうかは定かではないが、講習会を受講しないと許可証を受け取れない自治体もある。</p> <p>収集運搬業者の知識を向上させ、事件となるような不正行為を未然に防ぐためにも、講習会開催等の市の取り組みは必要。</p>
部会長	<p>各市の許可更新の要件（講習会義務付けの有無）を確認することは可能か。</p>
事務局	<p>可能である。講習会の内容は素案 P10 に記載してあるが、具体的な手法は、他市の条件を確認しながら制度設計を行う。</p>
部会長	<p>講習会受講義務付けの内容については、部会の意見を踏まえ、市として検討いただきたい。</p>

委員	パンフレットの改定とあるが、現行の内容はどうなっているか。
事務局	<p>廃棄物の区分や多量排出者の条件、不法投棄摘発事例等の内容が 10 ページ程度でまとめられている。</p> <p>改定する場合、一目で分かりやすい内容が良いと考えている。</p>
委員	具体的な事例があると良い。
委員	パンフレットを用いて従業員に教育する場面も出てくると思う。作成の際は考慮してもらいたい。
部会長	その他ご意見はあるか。
委員	食品リサイクルの観点から言うと、実現は難しいと思うが、例えば農協等で大型生ごみ処理機を設置して、できた堆肥で野菜を作り、飲食店で安く野菜を仕入れられる仕組みがあると良い。
事務局	県内でも取り組み事例は研究しているが、できた堆肥の成分の均一化が難しいという話を伺っており、実現には至っていない。
委員	宴会等の食べ残しが非常に多く、組成分析の結果でも未利用食品が 4 割を占めている。ホテル等の大型飲食店への啓発が必要。
事務局	各店舗の協力は必要。また、協力店舗に対しては、優良事例として広報誌等で PR することも必要と考える。
委員	留意事項にあるように、減量化策導入後の効果の検証は必要。効果があるものは継続し、効果が少ないものは再度精査しながら、どんどんブラッシュアップしていけば良い。まずははじめの一步を踏み出すことが必要。
部会長	その他ご意見はあるか。
委員	～意見なし～

部会長	<p>それでは、本日の審議内容を踏まえ、ご意見があった部分については部会長と事務局で調整し、修正する。</p> <p>その他意見等があれば、今週中に事務局までお伝えいただきたい。その後、事務局と調整し、答申（案）としてまとめ、委員皆さんに改めて配布するということよろしいか。</p>
委員	～異議なし～
部会長	<p>それでは、これで諮問に対する専門部会での審議はひとまず終了とし、次回開催される環境審議会に答申（案）として報告する。</p> <p>それでは、本日の審議を終了する。</p>